

亀井たくま ニュース

発行 亀井 琢磨 2013年冬の便り号 (通算第19号)

自宅 〒260-0042 千葉市中央区椿森3-13-8 携帯 090-3694-4173

事務所 〒260-0042 千葉市中央区椿森5-4-5 TEL/FAX 043-255-8108

ホームページは **亀井たくま** で検索をお願いします! メール DQG06110@nifty.com



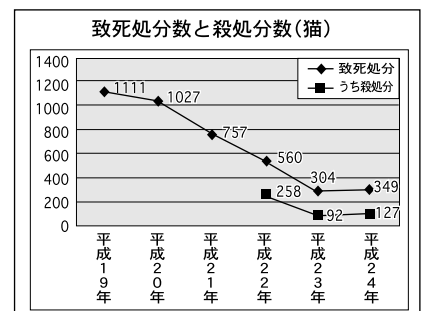
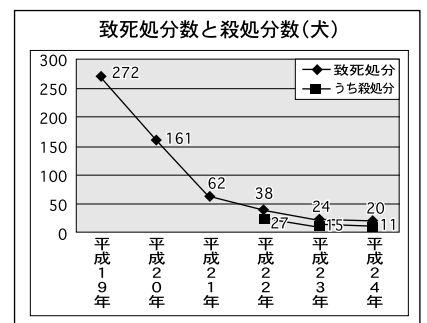
犬・猫殺処分ゼロで「動物愛護先進都市」へ!! 障がいがある人にもない人にもやさしい千葉市へ!!

市民の皆様、いつも市政へのご理解・ご協力ありがとうございます!
千葉市議会平成25年度第3回定例会(9月議会)の報告ニュースをお届けいたします。亀井たくまは、連続10回目の一般質問(45分)に登壇しました。質問・提案した内容の一部を要約・抜粋してお知らせいたします。

今回のテーマは、「共生社会」ということで、これまでも取り組んできた「動物愛護」と「障がいのある子どもたちへの支援」の2項目です。市民の皆様からいただいたご意見も提起させていただきました。毎回の議会では、皆様のご意見・ご要望をもとに奮闘しています。初心を忘れずに今後も働いてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます!

1 動物愛護(犬・猫の殺処分を減らす取り組み)について

- Q** (亀井)動物愛護法改正により、飼い主からの悪質な「引取り要請」に関しては、自治体の引取り拒否が可能となったが、本市窓口でのこれまでの対応と法改正を受けての今後の対応は。
- A** (保健福祉局長) これまでも職員が直接面談し、新たな飼い主を探したか確認するなど、安易な引取りをしないよう努めている。法改正を受け、今後も引取り抑制に努めていく。
- Q** (亀井)以前に提案した「犬・猫の引取り手数料の値上げ」を実現した点を評価するが、「引取り数」の抑制のために、さらなる値上げをすべきでないか。
- A** (保健福祉局長) 昨年4月に引き上げたところであり、今後の引取り件数や殺処分数の推移、周辺自治体の動向等を踏まえて検討していく。
- Q** (亀井)不幸なノラ猫の数を減らしていくためにも、「飼い主のいない猫の不妊手術事業」のさらなる拡大充実を求めるが、いかがか。
- A** (保健福祉局長) 「不妊手術事業」は、千葉市獣医師会の協力を得て、約300匹実施しているが、同会の負担を考慮すると、現時点では拡大は難しいが、「不妊手術事業」拡大の必要性は認識しており、今後検討していく。
- Q** (亀井)收容された犬・猫の新たな飼い主への「譲渡」推進のために、市民へのPR活動が必要と思うが、今後どのように取り組んでいくのか。
- A** (保健福祉局長) 市ホームページやイベントを通じてPRに努めてきたが、今年度から新たに、「譲渡者募集」のリーフレットの配布・掲示を始めており、引き続き、取り組みを行っていく。
- Q** (亀井)殺処分が減っている現状を市民に知ってもらい、協力を呼びかけてはどうか。「殺処分ゼロ」の目標を具体的に掲げて、啓発活動に取り組んではどうか。
- A** (保健福祉局長) 犬・猫の殺処分は極力避けるべきであり、殺処分数のさらなる削減を図るため、市民への譲渡事業の推進、無秩序な繁殖の防止、終生飼養等について、さらなる啓発に努めていく。



※「致死処分」は病気等を含む全体の死亡数

亀井はこう考える！ 殺処分ゼロで、「人にも動物にもやさしい千葉市」を！

犬・猫の殺処分数は、全国で減少傾向にあるものの、2011年度、全国で殺処分された犬は約4万4700頭、猫は約12万匹にのぼります。千葉市では、これまで、「安易な引取りの抑制」「新たな飼い主への譲渡の推進」「ノラ猫の不妊手術」等の事業を展開しており、殺処分数は着実に減少しており、「殺処分ゼロ！」まで「あと一步！」のところまで来ています。「殺処分ゼロ」を目指し、再度の一般質問を行いました。

9月に改正動物愛護法が施行され、自治体は飼い主の無責任な引き取り要請（「もう飼いたくないから、引き取ってくれ」というような事例）を断ることが可能になりました。市からは今後も安易な引き取りには応じない方針の答弁がありました。また、前回の質問により、引取り手数料について、大人の犬・猫で2000円⇒3000円、子どもの犬・猫で400円⇒600円と改善されましたが、「命の重み」を考えれば、さらなる値上げが必要です。

また、地域のノラ猫に不妊手術をする事業も効果をあげています。ノラ猫の繁殖の抑制・防止につながるため、動物が好きな人および苦手な人のためにもなります。現在、年300匹が募集対象ですが、募集を超える需要が寄せられているため、さらなる拡充を求めました。

現在、多くの愛護団体・ボランティアの協力によって、収容された犬・猫の譲渡が進められていますが、市民の皆様のお力も必要です！どうぞ、皆様のご理解・ご協力をお願いいたします！【→詳しくは4面へ！】

2 障がいのある子どもへの支援について

Q（亀井）全国的に障がいのある児童・生徒が増加していると言われていたが、本市の状況は。

A（教育次長）市立特別支援学校の小・中学部は大きな変化はないが、高等部では10年間で約2倍（現在152名）となっている。また、小中学校の特別支援学級の児童生徒数は、毎年平均40名ずつ増加し、現在1023名となっている。

A（子ども未来局長）保育所における障がいのある児童は、平成20年度181名から24年度217名と増加している。幼稚園においても特別支援教育の助成実績で見ると、平成21年度86名から24年度110名と増加している。

Q（亀井）子どもの発達障がいの早期発見・支援のためには、1歳6か月児健診や3歳児健診の「健診の充実」や「5歳児健診」が必要と考えるが、市として今後の取り組みは。

A（保健福祉局長）現在の健診事項に加え、コミュニケーション能力などの社会的発達を確認するため、平成26年4月からの実施に向け、問診票の見直しを行うとともに、保健師の知識向上を図り、健診の充実而努力していく。また、発達障害者センターでは、毎年市内6か所の幼稚園で年中児の行動を観察して発達状況を見る「集団行動観察」に取り組んでいる。5歳児健診については引き続き、検討していく。

Q（亀井）保育園や幼稚園における障がいのある子どもたちへの適切な支援のためには、職員の専門性向上が重要と考えるが、研修等の支援をどのように行うのか。

A（子ども未来局長）市では、公立・民間保育所のみならず、認可外施設や幼稚園職員を対象に「障がい児保育研修」を年に複数回実施し、市幼稚園協会が主催する「特別支援教育研修」への助成を行い、職員の専門性の向上に努めている。また、障がいのある児童が専門機関に通所する際には、担当保育士が保護者と同行して、専門的な指導を受けるとともに、専門機関の行動観察や助言を受けるなど、連携に努めている。

Q（亀井）発達障がいのある子どもを持つ保護者には、日々の様々な不安や悩みがある。そのような保護者に寄り添う支援策として、「ペアレントメンター」を活用している自治体があるが、本市においても導入を考えてはどうか。

A（保健福祉局長）発達障がいのある子どもを育ててきた保護者が、同じ立場にある後輩保護者の育児の不安に対して、自分の経験に基づいて相談に応じる「ペアレントメンター」は、重要な保護者支援であることから、導入について検討していきたい。

Q（亀井）特別支援教育において、タブレット等の情報端末を活用している自治体があるが、障がいのある子どもたちの可能性を広げる「より良い学び」のために、本市でも導入すべきではないか。

A（教育次長）全小中学校への導入にあわせて、教育的効果や課題等の情報収集に務め、検討していく。

Q（亀井）現在、特別支援学級の増設が進められていることを評価するが、「インクルーシブ教育（障がいのある子どもない子ども可能な限り一緒に学べるようにすること）」を進めるのであれば、住んでいる地域の学校で教育を受けられることが望ましい。今後の特別支援学級・通級指導教室の増設をどのように進めていくのか。

A（教育次長）学校や保護者の要望を受けて、対象児童生徒数および今後の見込み数、児童の通学距離、使用教室等の施設設備の確保などを考慮して、設置を進めていく。

Q（亀井）「通級指導教室（小中学校の一般学級に在籍する障がいの軽い子どもが、ほとんどの授業を一般学級で受けながら、障がいに応じた特別の指導を別の教室で受ける指導形態）」は、保護者の付き添いが原則のため、さまざまな事情で通えない子どももいると聞く。また、他の学校に通級するため、移動（学習）時間のロスもある。こうした

現状を踏まえ、増設を含めた支援が必要と考えるが、見解は。

A (教育次長)通級指導教室は、「ことばの教室」を小学校に12校、「きこえの教室」を小学校に3校、LD等通級教室を小学校6校、中学校2校に設置しているが、今後、児童の移動等の負担を考慮し、県と増設について検討していく。

Q (亀井)特別支援学校および特別支援学級の教職員のうち、特別支援学校教諭の免許をもっている教職員の割合は。また、免許保有者を増やすためにどのような取り組みをしているのか。

A (教育次長)特別支援教育の免許を保有している教職員の割合は、特別支援学校で83.8%、特別支援学級で50%となっている。現在、特別支援の免許認定講習を県教育委員会と共催で実施し、免許保有教員の割合を高めている。

Q (亀井)特別支援学校・学級の教員のみならず、全ての教職員への「障がい」に関する研修が必要と考えるが、見解は。

A (教育次長)特別な支援を要する児童生徒の指導は、学校全体で取り組むことが必要であり、障がいのある児童生徒への理解は通常学級でも生かされることから、特別支援教育に関する研究指定校の取り組みを市内小中学校に広め、専門研修の受講に努めるなど、さらなる推進に向け、各学校に指導してまいりたい。

Q (亀井)教育委員会は、「インクルーシブ教育」をどう考え、今後どのように進めていくのか、決意を。

A (教育次長)障がいのある子どもとない子どもが同じ場でともに学ぶことを追求し、市立高等特別支援学校の開校(25年4月)や特別支援学級・通級指導教室の増設など、その推進に努めてきた。今後も、障がいのある子どもが、地域社会の中で積極的に活動し、その一員として豊かに生きることができるようになるとともに、同世代の子どもとの交流および共同学習を推進するなど、特別支援教育の一層の充実を図ってまいりたい。



亀井はこう考える！「障がい」があっても、なくても当たり前で暮らせる社会に！

現在、千葉市でも障がいのある子どもたちが保育・教育現場で増えており、よりきめ細かな支援が求められています。早期発見・早期支援、幼稚園や保育所における支援として、「集団行動観察」の拡大や幼稚園・保育所の職員の研修の充実について求めました。また、保護者への支援として、同じように障がいのある子を育てた先輩保護者が相談に乗ったり、支援をする「ペアレントメンター制度」の導入を提案したところ、市より導入に向けて前向きな答弁がありました。今後の取り組みに期待しています。

「インクルーシブ教育の推進」については、障がいのある子どもたちが住んでいる地域の学校に通えることが大切です。そして、多くの時間で、一般学級の児童生徒と一緒に学習や交流をする機会をつくることも重要です。「交流および共同学習」や「居住地校交流」の充実を求めました。このことは、障がいがある子にもない子にとってもお互いの成長に有益であり、障がいがあってもなくても、共に学び、共に成長して、暮らしていける、そんな当たり前の社会の形成の第一歩となります。

インクルーシブ教育の実践と、障がいのある子どもたちの「より良い学び」のためには、教職員の理解と専門性を高めていくことが大事です。現在、特別支援学級における専門的な指導免許をもった教職員の割合は50%と判明しました。計画的な免許所得など、専門性の向上を強く求めました。また、障がいのある児童生徒を学校全体で支援していくために、すべての先生が「障がい」に関する研修や理解を進めていくべきと提起しました。

そもそも「障がい」とは何でしょうか。私も目が悪いのですが、メガネがない時代には、近視も障がいだったでしょう。でも、今はメガネができて、「障がい」でなくなりました。このように昔は障がいだったけども、今は「障がい」でなくなり、誰もそのことを意識しないくらい当たり前になったことがたくさんあります。障がいは時代とともに変わります。最近、私はテレビを観る時に字幕機能を使っています。字幕があると内容が理解しやすいからです。字幕はもともと聴覚障がいのある人のために作られたものです。しかし、このように障がいのある人に便利なものは、障がいのない人にも便利で有益です。

今回、子どもたちの「より良い学び」を求め、タブレット等の機器の活用についても質問しました。読み書きの障がいや視覚・聴覚障がいのある子どもたちがこうした機械を使うことで、飛躍的に学習理解が進んだり、知的障がいのある子どもたちも、「言葉で理解しにくいことを、映像や画像で示すことによってスムーズに理解できた」ことや「コミュニケーションの促進」にもつながったとの専門家の指摘がされています。こうした機器がもっと自由に使えるようになり、障がいのある人々の可能性が広がっていけばと思っています。もちろん、タブレット等の機器は、障がいのある子だけでなく、一般の児童生徒の学習にも大いに効果があり、現在、全国の先進自治体では特別支援教育のみならず、一般の児童生徒も含めて活用が進められています。本市でも一日も早い活用が求められます。

「障がいのある人にやさしい社会は、障がいのない人にもやさしい社会」です。2020年には、「オリンピック」とともに「パラリンピック」も行われます。「支えあい」「助けあい」の「誰もが共に生きられる千葉市」を皆さんと一緒につくっていききたいと思っています。



[ボクたち、飼い主さんを待っています!]

新しい飼い主さん募集中です!

千葉市動物保護指導センターでは、多くの犬・猫が新しい飼い主さんを待っています!「不妊手術」や「去勢手術」も済んでいるので安心です。犬・猫を飼いたいとお考えの方は、ぜひ一度、お問い合わせください。

センターのホームページに、飼い主さんを待っているワンちゃん、ネコちゃんの画像があります。ぜひホームページも見てください!!

お問い合わせ 千葉市動物保護指導センター(稲毛区宮野木町445-1)

043-258-7817 (平日:8時半~17時半)

議員報酬を再び、全面公開!!

支給額は73万1500円(現在、市議会として77万円から「5%カット」を断行中)です。ここから、所得税71,360円、住民税75,500円、未来会派費(議会会派の必要経費)が引かれ、56万4640円です。さらにここから、国民健康保険料(年間65万円)、国民年金※(年間約17万円)、政務・政治活動費、地域活動費、冠婚葬祭、生活費などを支出しています。「議員報酬は皆様の税金であること」を肝に銘じて、今後も働いてまいります。

※「地方議員年金」は、平成23年6月に財政難で廃止され、亀井はもらえません。なお、市議会議員に退職金はありません。

議員報酬、定数、議会のあり方...「議会改革」の議論続く!

現在、市議会「議会のあり方検討協議会」において、「議会改革」の議論が展開されています。報酬・定数問題も次期選挙までに、一定の方向性が示されることとなりますが、さらなる「身を切る努力」と「議会の見える化」が必要です!

平成25年11月分例月議員報酬明細書					
支給日 平成25年:11月21日					
千葉市					
受給番号	氏名				
3	亀井 琢磨				
支	議員報酬月額	費用弁償	戻入金額		
	731,500	0	0		
給					
控	共済掛金	所得税	住民税	減税額	
	0	71,360	76,500	0	
除	未来会派費				
	20,000				
	支給合計額	控除合計額	差引支給額	現金支給額	振込額1
	731,500	166,860	564,640	0	564,640

市政へのご意見は。

TEL/FAX 043-255-8108 携帯電話 090-3694-4173
(事務員もおらず、1人で活動しておりますので、留守が多いです。
携帯電話か留守番電話にメッセージをお願いします!)

メール dqg06110@nifty.com お手紙も大歓迎です!



フェイスブック、ツイッター、ブログもやっています! 亀井たくま で検索を!

亀井たくまのプロフィール

1980年生まれ。椿森出身・在住。33歳。作草部幼稚園、都賀小、椿森中、市立千葉高、早稲田大学政経学部、同大学院公共経営研究科修了。行政書士。防災士。千葉市スポーツ推進委員。

院内小スポーツ振興会委員、椿森中青少年育成会委員。青少年相談員。ホームヘルパー2級。2007年の市議選は21票差で落選。2011年、5622票を頂戴し当選。

趣味は明治~昭和の懐メロです。(介護施設、老人会、自治会等で懐メロの演奏・茶話会のボランティアできます!詳しくはお電話ください!)好きな歌手は灰田勝彦です。

市民の皆様と一緒にクリーン・あたたかな市政をめざします!

ワンコインカンパ(1口500円・複数口大歓迎!)にご協力ください。
郵便振替口座 00190-7-456984 亀井たくまと亀の歩みの会

最後までお読みくださいますと、ありがとうございました!